



教育目標(すすんで学び 思いやりのある たくましい子ども)

坂東太郎

伊勢崎市立坂東小学校 学校通信 令和2年9月1日(火)第8号 文責:校長 内藤

2学期がスタート! テレビ始業式 8月24日



校長 育休から復帰した國府田先生と浜田先生 学習指導員の清水先生



新しい転入生の紹介

23日間の例年より短い夏休みが終わり、先週の月曜日に坂東小の2学期が始まりました。8月最後の1週間で、子どもたちは学校を中心とした生活リズムを取り戻せたでしょうか? 幸い夏休み中の大きな事故等の報告もなく、欠席も少ない状況でスタートできています。

2学期の始業式はテレビ放送で行いました。子供たちには次のような話をしました。

○伊勢崎市では40度を超えるびっくりするような暑い日もありました。2学期もまだ暑い日が続きそうです。熱中症に気を付けて生活していきましょう。

○コロナウィルス感染の影響で、去年まで普通にできた学校の行事が思うようにできません。残念ですが、今はいろいろ

ろなことをがまんする時です。何より、みんなが感染しないように、学校でも家庭でも引き続き、マスクの着用、手洗い、3密を避けるなどのルールを守って生活しましょう。

○まずは学校は勉強するところです。小学校で勉強することは中学校やその上の学校で勉強することのもとになるととても大切な勉強です。1時間1時間の授業にしっかり取り組み込んでだんだんと勉強の力をつけていきましょう。宿題も忘れずに頑張りましょう。

○また学校は友達や先生と生活するところです。みんなが気持ちよく生活できるように気持ちよくあいさつをしたり、助け合ったりすることが大切です。友達を傷つけるような言葉づかいをしたり自分勝手な行動で迷惑をかけたりしないように、一人ひとりが自分の中にやさしい気持ちを育ててください。

早くコロナがおさまって、子供たちにとって楽しい2学期になるように願っています。

2学期のコロナウィルス感染症への対応について

8月中に文科省から「小学校等にかかる感染事例等を踏まえて今後求められる対策等について(通知)」なども出されました。坂東小でも1学期の取組を見直すとともに、学校生活の各場面において通知に基づいた取組を進めます。

1 感染防止の取組

①朝の対応

・教室に入る前に各学年の決まった場所で担任が「朝の健康チェック」表の確認を行います。カードを忘れて体温を測り忘れていたりした子供は、担任が非接触型体温計で検温します。

- ・体温37℃以上及び風邪の諸症状等体調不良が見られる子供は、別室で再検温と体調確認をします。有熱者や体調不良の子供は、保護者に連絡して迎えに来ていただきます。

② そうじの仕方

【教室】

- ・各学級にクリップワイパーを配布して、教室や廊下の床は、ゴミをはきとった後、ワイパーに雑巾を付けて拭きそうじをします。雑巾は毎日洗って干します。

【トイレ】

- ・クリップワイパーと使い捨てのウエットシートで床拭きそうじをします。
 - ・洗面台は専用の雑巾で、便器は使い捨てのウエットシートで拭きそうじをします。
- ※雑巾を洗ったりウエットシートに触れたりする時は、子供はゴム手袋や使い捨てのビニール手袋を使用します。ウエットシートや手袋がそろい次第、この仕方に移行します。

③ 消毒の仕方

- ・文科省の通知では、家庭用洗剤を用いた拭きそうじをすれば、トイレ、机・椅子、ドアノブ等の消毒は必要ないとしていますが、学校には消毒液の備蓄がまだ大量にあるので、当分はこれまで通りの方法で消毒を行います。その間に、推奨されている家庭用洗剤を用いた場合のそうじの仕方についても検討します。
- ・以下の消毒をします。
給食当番は手指アルコール消毒、配膳台のアルコール消毒、音楽室や理科室などの特別教室に入る前の手指アルコール消毒、共用の教材・教具の消毒（教職員）、トイレの消毒（放課後：教職員）、ドアノブやスイッチ、階段の手すりなどの消毒（放課後：教職員）
- ・学級児童の机・椅子の消毒は、週末に担任が行います。

※その他、マスクをしたままでは、コミュニケーションの取りづらい教科でのフェイスシールドを活用した授業等も検討しています。



2 学校関係者が感染した場合の対応

学校関係者がコロナウイルスに感染したり濃厚接触者となったりした場合、感染拡大予防のため、休校や学級・学年閉鎖等の措置がとられます。そうした際には、保護者の皆様には、他の災害時の対応と同じようにメール配信で連絡をします。子供たちの引き渡しを行う場合もありますので、ご承知おきください。

3 保護者の皆様へお願い

① 「新しい生活様式」の実践

- ・感染拡大の現状や家族や親族、友人間で感染が増加していること等を踏まえ、改めて「群馬県学校再開に向けたガイドライン【改定版】」や厚生労働省策定の「『新しい生活様式』の実践例」※を確認していただき、身体的距離の確保やマスクの着用、手洗い、「3密の回避」など、基本的な対策を徹底するとともに、高い警戒の意識をもって行動できるよう指導をお願いいたします。

※群馬県Webページ「新型コロナウイルス感染症まとめページ」を参照してください。

② 新型コロナウイルス感染者等への差別や偏見の防止

- ・新型コロナウイルスに感染した児童やPCR検査等を受けた児童、医療従事者及びその家族等への差別や偏見等があってはならないこと、また、根拠のないうわさや嘘をSNS上に投稿したり拡散したりすることがないように指導をお願いいたします。

③ 学校への連絡

- ・体調に変化があった場合には、すぐに保護者や教職員に相談するようご指導いただくとともに、お子さんの体調の変化等を把握した場合は、速やかに主治医に相談し、その結果を学校に連絡くださるようお願いいたします。

◎この坂東太郎と一緒に本日、「文部科学大臣からのメッセージ」も配布いたしますので、ご一読ください。（昨日配布された学級もあります。）